○観光庁告示第十五号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十七の規定に基づき、株式会社ＪＡＬヒューマンソリューションズ（登録研修機関第四十九号）から代表者の氏名を変更する届出があったので、同法第十二条の二十八第二号の規定により次のとおり公示する。

平成三十年七月二日

観光庁長官　田村明比古

一　代表者の氏名の変更

変更前	橋本　栄
変更後	横山　弘

二　変更の年月日　平成三十年四月二日

○観光庁告示第十六号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十七の規定に基づき、株式会社ツーリストエキスパーツ（登録研修機関第十四号）から代表者の氏名を変更する届出があったので、同法第十二条の二十八第二号の規定により次のとおり公示する。

平成三十年七月二日

観光庁長官　田村明比古

一　代表者の氏名の変更

変更前	吉岡　敬泰
変更後	和田　修寛

二　変更の年月日　平成三十年六月十八日

○観光庁告示第十七号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第十二条の十七の規定に基づき、株式会社北海道ジェイ・アール・サービスネット（登録研修機関第二十五号）から代表者の氏名を変更する届出があったので、同法第十二条の二十八第二号の規定により次のとおり公示する。

平成三十年七月二日

観光庁長官　田村明比古

一　代表者の氏名の変更

変更前	馬場　雅史
変更後	土島　一幸

二　変更の年月日　平成三十年六月二十一日

国会事項

衆議院

質問書提出

六月二十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ブロック塀倒壊事故等に関する質問主意書（奥野総一郎提出）

報告書受領

六月二十八日国と地方の協議の場議長菅義偉から次の報告書を受領した。

国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（平成三十年度第一回）における協議の概要に関する報告書

参議院

議事日程

六月二十九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十二号

平成三十年六月二十九日（金曜日）

午前十時開議

第一　オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正の受諾について承認を求めるの件（衆議院送付）

第二　環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第四　労働安全衛生法の一部を改正する法律案（石橋通宏君外五名発議）

議案提出

六月二十八日議員から次の議案が提出された。

厚生労働委員長島村大君解任決議案（難波奨二外二名発議）

要求書提出

六月二十八日発議者から、次の議案についての委員会審査省略要求書が提出された。

厚生労働委員長島村大君解任決議案（難波奨二外二名発議）

議案受領（予備審査）

六月二十八日衆議院から次の議案が送付された。

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（細田博之外七名提出）（衆第四二号）

議案送付（予備審査）

六月二十八日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

健康増進法の一部を改正する法律案（松沢成文外一名発議）

質問主意書提出

六月二十八日議員から次の質問主意書が提出された。

自動車関係諸税と消費税率引上げに関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一五二号）

公的医療保険制度の維持に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一五三号）

牛乳に関する再質問主意書（伊藤孝恵提出）（第一五四号）

育児用粉ミルクに関する再質問主意書（伊藤孝恵提出）（第一五五号）

報告書提出

六月二十八日委員長から次の報告書を提出した。

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正の受諾について承認を求めるの件（閣条第三号）審査報告書

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六二号）審査報告書

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案（閣法第六三号）審査報告書

労働安全衛生法の一部を改正する法律案（参第九号）審査報告書

報告書受領

六月二十八日国と地方の協議の場議長から、国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（平成三十年度第一回）における協議の概要に関する報告書を受領した。

裁判官訴追委員会

辞令

（事務局次長）裁判官訴追委員会参事　長　好行

願により本職を免ずる（六月三十日）　折原　崇文

裁判官訴追委員会参事に任命する

事務局次長を命ずる（七月一日）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　菅　義偉

外務大臣河野太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（六月二十八日）

警察庁

（警察大学校教務部長）警視監　大塚　尚

警察大学校警務教養部長兼術科教養部長兼警察政策研究センター付兼務を命ずる（六月二十五日）

法務省

（最高検察庁検事法務総合研究所教官・法務総合研究所国際連合研修協力部長アジア極東犯罪防止研修所長）検事　千田　恵介

高松地方検察庁検事正に配置換する

（徳島地方検察庁検事正）同　瀬戸　毅

最高検察庁検事に配置換する

法務総合研究所教官・法務総合研究所国際連合研修協力部長に充てる

アジア極東犯罪防止研修所長を命ずる

（千葉地方検察庁次席検事）同　互　敦史

徳島地方検察庁検事正に配置換する

（東京地方検察庁公判部長）同　清野　憲一

千葉地方検察庁検事に配置換する

千葉地方検察庁次席検事を命ずる

（広島高等検察庁次席検事兼法務総合研究所広島支所長）同　原島　肇

岐阜地方検察庁検事正に配置換する

法務総合研究所広島支所長の併任を解除する

（和歌山地方検察庁検事正）同　小野　正弘

広島高等検察庁検事に配置換する

広島高等検察庁次席検事を命ずる

法務総合研究所広島支所長に併任する

（東京地方検察庁立川支部長）同　山本　幸博

和歌山地方検察庁検事正に配置換する